

2025年 7月10日

亀の井バス株式会社

偏光サングラスの着用と制帽着用任意化の拡大について

亀の井バスでは、2024年8月26日より高速バスの乗務時の運転士の疲労軽減および視認性向上による安全性の向上を図るため、偏光サングラスの着用を認めておりましたが、今般本取り組みを路線バスならびに定期観光バス、貸切バスにも拡大いたします。

また2024年6月17日より運転士の労働環境改善を目的として、回送時の制帽の着用を任意化しましたが、今般実車時も着用を任意化とし、全面的に脱帽を認めます。

今後とも安全性向上や運転士の労働環境改善に寄与する取り組みを推進してまいります。皆さまのご理解をお願いいたします。

■運転士のサングラス着用について

【実施概要】 路線バス、高速バス、貸切バス乗務中、色覚に影響を及ぼさない偏光サングラスを着用するもの。

※サングラス着用のまま接客させていただくことがございますので、ご了承ください。

【実施日】 2025年7月19日(土)～

【対象】 高速バスに加え、路線バス、定期観光バス、貸切バス全般

～今回使用する偏光サングラスについて～

【メーカー】 株式会社タレックス（本社/大阪市）

【レンズ名】 トゥルービュー®

【性能】 色覚に影響を及ぼさない(特許取得)，疲労軽減

クリップオンサングラス



フリップアップサングラス



■運転士の制帽の着用任意化について

【実施概要】 乗務中、これまでの回送時に限定せずに制帽の脱帽を認めるもの。

【実施日】 2025 年 7 月 19 日(土)～

【対 象】 高速バス、定期観光バス、貸切バス全般

※路線バスについては当面は従来通り回送時のみの脱帽可とし、準備ができ次第実施いたします(2025 年 8 月下旬予定)

本件に関するお問い合わせは、総務部総務課(Tel0977 - 23 - 5179)まで